

施 設 管 理

(消防設備保守点検業務)

沖縄県立博物館・美術館消防設備保守点検業務仕様書

1. 業務内容

対象設備を良好に維持するため、消防法第 17 条消防庁告示昭和 50 年第 3 号、又消防法第 8 条の 2 の 3 に基づき保守点検 (総合点検、機器点検) を行うものとする。

2. 業務項目

(イ) 保守点検事項

- (1) 自動火災報知設備
- (2) 非常放送設備
- (3) 誘導灯及び誘導標識
- (4) 防火・防排煙設備
- (5) 屋内消火栓設備
- (6) 消火器具
- (7) 不活性消火設備
- (8) ガス漏れ火災警報設備

※消耗部品等の軽微な取替、修理を含むものとする。

(ロ) 防火対象物の定期点検報告

(ハ) 消防避難訓練の立会

3. この業務に先立ち次の事項を記載した実施計画書を作成し、当館担当者と打合せを行わなければならない。

(イ) 業務実施方法

(ロ) 業務実施体制

(ハ) 業務実施工程表

(ニ) 業務種別毎の詳細表

(ホ) 業務上の責任者及び資格者の名簿

(ヘ) 仮設、養生等の計画

(ト) 使用機材等の一覧表

(チ) その他必要な事項

4. この業務を履行したときは、次の書類を提出しなければならない。

(イ) 業務実施報告書

(ロ) 業務日誌

(ハ) その他当館が必要と認め提出を求めた書類

5. 官公署への届出

官公庁署への報告が必要なものについては、請負者においてこれを代行する。

6. 機材負担

この業務の遂行に必要な計器、工具及び機材等は、原則として請負者が負担するものとする。ただし、電力・揚水等は無償で供与する。

7. 業務時間

この業務は日中に行うものであるが、当館が指定する業務については夜間もあるものとする。

8. その他必要事項

この仕様書に記載されていない事項でも常識的に必要と認めるものにあつては、請負者が行うものとする。

9. 設備概要

別紙による。

設備概要

(1) 自動火災報知設備

名 称	適 用	数 量
受信機	R 型	1 台
副受信機		2 台
主中継器		4 7 台
煙感知器	アナログ	7 4 8 個

(2) 非常放送設備

電源部		1 式
制御部		1 式
C R T モニター		1 台
プリンター装置		1 台
入力装置		1 式
ハードディスク装置		1 式
操作部		1 式
入力出力装置		1 式

(3) 誘導灯及び誘導標識

誘導灯		2 6 8 台
-----	--	---------

(4) 防火・防排煙設備

A T F 煙感知器		3 個
シャッター煙連動		3 0 個
防火扉		2 2 個
防排煙ダンパー自動解錠		4 個
予備電源（蓄電池）		1 式
付属連動機器		1 個
電鈴・ブザー		2 7 個

(5) 屋内消火栓設備

加圧送水装置		1 組
消火栓		3 6 基

操作盤		1 台
表示盤		1 台
起動スイッチ		3 6 個
呼水装置常用電源		1 台
常用電源		1 台

(6) 消火器具

粉末加圧消火器		1 2 5 本
---------	--	---------

(7) 不活性ガス消火設備

NN100 容器		1 3 9 本
加圧用窒素容器		2 本
容器弁開放装置	ガス圧力	1 3 個
起動用小容器		1 4 本
起動容器開放装置	電磁式	1 4 個
起動用操作箱		1 4 台
選択弁	ガス圧力	1 4 台
制御弁ユニット		1 3 台
圧力スイッチ		1 4 個
不環弁		1 4 個
スピーカー		2 3 個
連動盤		1 台
音声装置		1 台
電源装置		1 台
放出表示灯		2 3 個
噴射ヘッド		1 2 9 個
ピストンレリーザー	ダンパー用	1 4 台
避圧口		1 4 台
煙感知器		8 2 個

(8) 消火器具

検知器	一般型	9 個
中継器		2 個

施 設 管 理

(昇降機設備保守点検業務)

沖縄県立博物館・美術館昇降機設備保守点検業務仕様書

1 設備概要

A号機	ロープ式	貨物用	積載荷重：5 0 0 0 kg
B号機	機械室レス	管理用	速度4 5 m/min 3 停止
C号機	機械室レス	来館者用	速度4 5 m/min 2 停止
D号機	機械室レス	来館者用	速度4 5 m/min 2 停止
F号機	機械室レス	管理用	速度4 5 m/min 3 停止
G号機	ロープ式	貨物用	積載荷重：5 0 0 0 kg

2 契約及び点検回数

フル・メンテナンス契約とし、月：1回の点検とする。

3 点検内容

エレベーターの各部機構の全般的な点検、給油、調整、調査を行い、かつ自主的な判断により必要と認めた場合は、下記の機器並びに付属部品の修理または取替を行う。なお、詳細な点検については、各メーカーの点検リストによりチェックを行い毎月作業報告書を提出し係員の確認をもらう。

4 修理・取替部品

- ① 電動機及び電動発電機関係（巻き線、メタル、ベアリング）
- ② 巻上機関係（ウオームまたはヘリカルギヤー、各シープ・ホイール、各種メタル・ベアリング・オイルシール、タコジュネレーター、パルスカウンター）
- ③ 制動機関係（ブレーキコイル、ブレーキライニング、プランジャー、ロット、スリーブ）
- ④ 調速機関係（シャフト、ベアリング、プーリー、スイッチ、ピン、テンションウエート）
- ⑤ フロアーコントローラー関係（ベベルギヤー、ベアリング、ネジ棒、スライダー、セグメント、カム、プーリー、テンションウエート）
- ⑥ 受電盤、制御盤、信号盤関係（計器類、リレー、コイル、フィンガー、コンタクト、リード線、抵抗、ヒューズ、移相器、インバーターユニット、マイコンユニット）
- ⑦ ワイヤロープ関係（主ワイヤロープ、ガバナロープ、セフティロープ、フロアロープ）
- ⑧ かご関係（運転操作ボタン、各スイッチ類、戸開閉装置、ドアハンガー、シュー、ガイドシュー、非常止め、ロック外し装置、照明、ランディングスイッチ）
- ⑨ 昇降路関係（つり合いおもり、各スイッチ類、緩衝器、主レール）
- ⑩ 乗場関係（戸レール、ハンガー、シュー、ドアロックスイッチ、押ボタン、表示灯、ホールボタン）
- ⑪ 配線関係（一般配管配線、制御用ケーブル、フロアマイコン基盤、ジャック）
- ⑫ その他（インターホン、換気扇、保守に必要な油脂、ウエス類）

施 設 管 理

(自家用電気工作物保守点検業務)

沖縄県立博物館・美術館自家用電気工作物保安管理業務仕様書

1 点検回数

点検回数は月1回とし、精密点検を年1回実施する。

2 点検項目

(1) 受電設備・構内電線路

- ① 引込・引込口、配線、母線、構内電線路
(開閉器・GR等) (電線・ケーブル) (その他)
- ② 遮断装置及び開閉器類
(断路器) (カットアウトスイッチ) (遮断器) (高圧開閉器)
- ③ 計器用変成器類
(取引用変成器) (零相変流器) (計器用変圧器) (計器用変流器)
- ④ 高圧器機
(変圧器) (高圧進相用コンデンサー) (リアクトル) (避雷器)
- ⑤ 受配電盤等
(計器盤、PL、AS、VS、CB、KS等)
- ⑥ 継電器機
(OCR) (GR) (その他)
- ⑦ 危険表示等
(危険標識、柵、施錠等)
- ⑧ 受電室
- ⑨ 直流電源装置
(電池、その他)

(2) 電気使用場所の設備

- ① 分電盤、制御盤、開閉器等
- ② 配線移動電線等
- ③ 機器
(照明器具、電動機、電熱装置、その他)

・非常用予備発電装置点検 (625KVA)

運転状況確認 (1回/月)

- ①エンジン部、②潤滑油量、③冷却水量、④蓄電池液量、⑤回転数、⑥燃料残量、
⑦停止装置の復帰、⑧発電機部、⑨出力電圧、⑩周波数、⑪潤滑油圧力、
⑫油温、⑬水温、⑭メインNFB、⑮自動・手動・遠方

点検整備 (1回/4年) (令和8、12年度実施)

部品交換 (機関潤滑油、カートリッジ、燃料エレメント、Vベルト、クリーナ、
ガスケット各種、パッキン各種、断熱材、プロテクタ、バルブステムシール、
Oリング、インペラ、メカニカルシール、ボールベアリング各種、ゴム継手、
ホースクリップ、燃料フィードポンプ、ノズル、シールワッシャー等)

施 設 管 理

(駐車場装置保守点検業務)

沖縄県立博物館・美術館駐車場装置保守点検業務仕様書

1 駐車場装置点検機器一覧

(1) 駐車券発行機	TD-685	2台
(2) 駐車券読取機	TR-650	2台
(3) カーゲート	GT-651	4台
(4) アームキャッチャー	CT-600	4台
(5) 台数監視盤	MC	1台
(6) LEDユニット		2台
(7) 出庫警報灯		2台
(8) 認証機	VD-551	2台
(9) インターホン		1式

2 点検項目

- ・ 機器外観上の変形、傷
- ・ 扉の開閉とロック機能
- ・ コネクターの接続状態
- ・ 発券ユニット部の駆動ベルト等の伸び、破損
- ・ ローラーの調整
- ・ 磁気ヘッド・券検出センサ・プリンターの清掃
- ・ 駐車券の切り替え
- ・ 各機器の動作確認及び電圧測定
- ・ ループコイルの直流抵抗・絶縁抵抗測定
- ・ ゲートバーの水平、緩み
- ・ バーホルダーのロック機能及び固定クッション確認
- ・ アームキャッチャーの可動部、端子台のネジ緩み
- ・ 駆動アームとフック摺動部のグリース
- ・ 実車による動作確認
- ・ 機器内外の清掃及び注油
- ・ その他委託業者の点検チェック表による。

3 点検回数は1回／年とする。

※点検時に駐車券(東側2巻、西側2巻)を納品する。

施 設 管 理

(自動扉開閉装置保守点検業務)

沖縄県立博物館・美術館自動扉開閉装置保守点検業務仕様書

基本点検回数 3ヶ月毎 年4回 巡回点検作業

※ 基本的定期点検の仕様

- (1) 自動扉エンジン装置各部の汚れ清掃 (ハンガーレール・ローラー・ガイドレール等)
- (2) 自動扉作動状況調査及び適正調整 (開閉速度・クッション作動の確認及び調整)
- (3) 連結チェーン・ベルト等の張力確認及び調整
- (4) 扉本体のプレ具合・擦れの有無確認及び調整
- (5) 扉の建てつけ・ひねり確認 (手動抵抗により確認)
- (6) 機器の摩耗及び劣化を予測し機能維持を図る。
- (7) 各部、取付ボルト、ナット等の増締
- (8) 自動扉各種データの提示
- (9) 検知スイッチの角度、感度確認及び点検者通行による安全確認
- (10) 電源、電圧の測定及び提示

(定期点検報告書に基づく)

※ 非常時の不具合修理

不意の故障の場合は、優先的かつ速やかに技術員の派遣を受け、自動扉の修理、調整を行う。

講堂等設備保守点検業務 (音響・映像設備保守点検)

沖縄県立博物館・美術館音響・映像機器保守点検業務仕様書

1 目的

講堂、講座室、学芸員室に設置された音響・映像機器が常に円滑な活用が図られるよう、また、機器使用中における故障等を未然に防止し、その性能を正常に維持することを目的とする。

2 点検回数

年1回とする。

3 点検項目

- ① 音声調整卓
- ② 入出力パッチ架
 - ・ワイヤレス受信機 3台
 - ・アンテナ混合機 1台
 - ・インカム親機 1台
 - ・入出力パッチ部 8台
 - ・電源制御部 1台
 - ・無停電電源装置 1台
- ③ 出力調整架
 - ・ミキシングユニット 1台
 - ・デジタルマルチプロセッサ 9台
 - ・デジタルマルチイコライザー 4台
 - ・4CH パワーアンプ 1台
 - ・コンプレッサー／リミッター 1台
 - ・電源制御部
- ④ 電力増幅架
 - ・内訳明細省略
- ⑤ 周辺機器ワゴン
 - ・内訳明細省略
- ⑥ 外部編入ワゴン
 - ・内訳明細省略
- ⑦ マイクロホン
 - ・内訳明細省略
- ⑧ 出力監視盤
 - ・内訳明細省略
- ⑨ 簡易卓
 - ・内訳明細省略
- ⑩ キャビネット及びその他
 - ・内訳明細省略
- ⑪ プロジェクター

4 点検内容

別紙点検報告書のとおりとする。

[illegible]

点検項目		点検		備考	点検項目		点検		備考
		良	否				良	否	
音声調整卓	音声調整卓								
	外観	○							
	入力トリム								
	入力回路	○							
	位相切替回路	○							
	音声調整回路	○							
	フェーダー	○							
	グループ送出部	○							
	ソロ回路	○							
	AUX回路	○							
	オーディション回路	○							
	グループ、サブマスター回路	○							
	出力マトリックス回路	○							
	インジケータ表示	○							
	out putレベル回路	○							
	トークバックマイク	○							
	エアーモニター	○							
	アナウンスマイク	○							
	モニター切替	○							
	モニター回路	○							
卓	試験発振器	○							
	電源電圧	○							
	ポリウム・コネクター類	○							
	ランプ・LED	×		付11 (5)					

点検項目		点検		備考	点検項目		点検		備考	
		良	否				良	否		
入出力 パッチ 架	ワイヤレス受信機				3台	ミキシングユニット				1台
	外観及び機器内部の点検清掃		○			外観及び機器内部の点検清掃		○		
	各ボリューム及びスイッチの動作確認（接触不良）		○			各コネクタ及び接続部の確認		○		
	各コネクタ及び接続部の確認		○			動作確認		○		
	アンテナ部の確認		○			デジタルマルチプロセッサ				9台
	実音による受信感度の確認		○			外観及び機器内部の点検清掃		○		
	アンテナ混合器				1台	各コネクタ及び接続部の確認		○		
	外観及び機器内部の点検清掃		○			各ボリューム及びスイッチの動作確認（接触不良）		○		
	各コネクタ及び接続部の確認		○			デジタルマルチコライザー				4台
	インカム親機				1台	外観及び機器内部の点検清掃		○		
	外観及び機器内部の点検清掃		○			各コネクタ及び接続部の確認		○		
	各コネクタ及び接続部の確認		○			各ボリューム及びスイッチの動作確認（接触不良）		○		
	通話による動作確認		○			4CH パワーアンプ				1台
	入力パッチ部				8台	外観及び機器内部の点検清掃		○		
	接続ケーブルの確認（はんだ面の状態）		○			内部基板、配線等の目視点検（はんだ手直し）		○		
	外観清掃及び形状確認		○			冷却ファンの動作確認		○		
	電源制御部				1台	ボリューム、スイッチ及び出力端子の確認		○		
	外観及び機器内部の点検清掃		○			回路調整（バイアス、DCバランス）		○		
	各コネクタ及び接続部の確認		○			性能確認		○		別紙
	各電圧及び動作確認		○			コンプレッサー／リミッター				1台
	無停電電源装置				1台	外観及び機器内部の点検清掃		○		
	入出力コネクタ		○			各コネクタ及び接続部の確認		○		
	総合動作		○			動作確認		○		
	端子部				1台	入力ジャック部				1台
	接続ケーブルの確認（緩み等）		○			接続ケーブルの確認（はんだ面の状態）		○		
						外観清掃及び形状確認		○		
					出力監視盤用DC電源部				1台	
					外観及び機器内部の点検清掃		○			
					各コネクタ及び接続部の確認		○			
					各電圧及び動作確認		○			

点検項目		点検		備考	点検項目		点検		備考	
		良	否				良	否		
出力調整架	電源制御部			1台	電力増幅器	2台				
	外観及び機器内部の点検清掃			○						
	各コネクタ及び接続部の確認			○						
	各電圧及び動作確認			○						
	非常制御部			1台		電力増幅器	2台			
	外観及び機器内部の点検清掃			○						
	各コネクタ及び接続部の確認			○						
	各電圧及び動作確認			○						
	端子部			1台			電力増幅器	2台		
	接続ケーブルの確認（緩み等）			○						
電力増幅器			9台	電力増幅器	2台					
外観及び機器内部の点検清掃			○							
内部基板、配線等の目視点検（はんだ手直し）			○							
冷却ファンの動作確認			○							
ボリューム、スイッチ及び出力端子の確認			○							
回路調整（バイアス・DCバランス）			○							
性能確認			○			別紙				
電力増幅器			9台		電力増幅器	2台				
外観及び機器内部の点検清掃			○							
内部基板、配線等の目視点検（はんだ手直し）			○							
冷却ファンの動作確認			○							
ボリューム、スイッチ及び出力端子の確認			○							
回路調整（バイアス・DCバランス）			○							
性能確認			○			別紙				
電力増幅器			3台	電力増幅器		2台				
外観及び機器内部の点検清掃			○							
内部基板、配線等の目視点検（はんだ手直し）			○							
冷却ファンの動作確認			○							
ボリューム、スイッチ及び出力端子の確認			○							
回路調整（バイアス・DCバランス）			○							
性能確認			○			別紙				

	点検項目	点検		備考		点検項目	点検		備考
		良	否				良	否	
周辺機器ワゴン	D A T			1台		プロセニアムスピーカー			6台
	外観及び機器内部の点検清掃	○				外観清掃	○		
	各コネクタ及び接続部の確認	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
	ヘッドクリーニング及びデッキメカ部の点検	○				接続端子部の確認	○		
	録音・再生及びその他、機能の確認	○				各スピーカーユニットの音確認	○		
	入力レベル及びV Uメーターの確認	○				サイドスピーカー			8台
	マルチエフェクトプロセッサー			1台		外観清掃	○		
	外観及び機器内部の点検清掃	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
	各コネクタ及び接続部の確認	○				接続端子部の確認	○		
	動作確認	○				各スピーカーユニットの音確認	○		
	電源制御部			1台		ステージスピーカー			4台
	外観及び機器内部の点検清掃	○				外観清掃	○		
	各コネクタ及び接続部の確認	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
	各電圧及び動作確認	○				接続端子部の確認	○		
外部編入ワゴン	グラフィックイコライザー			1台		各スピーカーユニットの音確認	○		
	外観及び機器内部の点検清掃	○				ステージフロントスピーカー			2台
	各コネクタ及び接続部の確認	○				外観清掃	○		
	動作確認	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
	コンプレッサー／リミッター			1台		接続端子部の確認	○		
	外観及び機器内部の点検清掃	○				各スピーカーユニットの音確認	○		
	各コネクタ及び接続部の確認	○				入出力コネクタ	○		
	動作確認	○				固定はね返りスピーカー			3台
	コネクタパッチ部			1台		外観清掃	○		
	接続ケーブルの確認（はんだ面の状態）	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
	外観清掃及び形状確認	○				接続端子部の確認	○		
	電源制御部			1台		各スピーカーユニットの音確認	○		
	外観及び機器内部の点検清掃	○				フロアーモニタースピーカー			2台
	各コネクタ及び接続部の確認	○				外観清掃	○		
	各電圧及び動作確認	○				取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○		
						接続端子部の確認	○		
						各スピーカーユニットの音確認	○		

点検項目		点検		備考	点検項目		点検		備考
		良	否				良	否	
S P	調整室モニタースピーカー			2 台	コンセント盤類（舞台上下袖、舞台床、映写室、中ホールトランク）			一式	
	外観清掃	○			接続ケーブルの確認（はんだ面の状態）	○			
	取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○			外観清掃及び形状確認	○			
	接続端子部の確認	○			動作確認	○			
	各スピーカーユニットの音確認	○			総合動作	○			
	ロビー・ホワイエ・楽屋系スピーカー			一式	マイクロホン類（ダイナミックマイク、コンデンサーマイク）			一式	
	外観清掃	○			外観清掃	○			
	取付状態確認	○			動作確認	○			
	接続端子部の確認	○			マイクスタンド類			一式	
	各スピーカーユニットの音確認	○			外観清掃及び形状確認	○			
マイ ク ロ ホ ン	ボリュームコントローラー			一式	ケーブル類			一式	
	外観	○			同通試験	○			
	取付状態確認	○			コンパクトミキサー			1 台	
	動作確認	○			外観及び機器内部の点検清掃	○			
	エレベーターマイクロホン装置			1 台	切替、送出、入り切り等の動作確認	○			
	取付状態確認	○			フェーダー及び各ボリューム等動作確認（接触不良）	○			
	動作確認	○			表示ランプ及びVUメーター等の動作確認	○			
	電動三点吊りマイクロホン装置			1 台	カセットデッキ			1 台	
	取付状態確認（ワイヤー緩み等）	○			外観及び機器内部の点検清掃	○			
	接続端子部の確認	○			各コネクタ及び接続部の確認	○			
出 力 監 視 盤	動作確認	○			ヘッドクリーニング及びデッキメカ部の点検	○			
	エアーマイクロホン装置				録音・再生及びその他、機能の確認	○			
	取付状態確認	○			入出力レベル及びVUメーターの確認	○			
	動作確認	○			CDプレーヤー			1 台	
	出力監視盤			1 台	外観及び機器内部の点検清掃	○			
	外観	○			各コネクタ及び接続部の確認	○			
	レベル表示部	○			光ピックアップ及びメカ部の点検	○			
	入出力コネクタ	○			再生及びその他、機能の確認	○			
	総合動作	○							

[illegible]

基準信号レベル

1 KHz

0 dBu/100K Ω

測定年月日

年 月 日

点検者

	測定端子番号		入力感度	周波数特性 1 KHz 測定レベル + 4 dBu					歪率特性	測定レベル		信号対雑音比 単位 (dB)	備考
	入力	グループ		50Hz	100Hz	1 KHz	10KHz	15KHz		1 KHz	10KHz		
1 MIC 1		GROUP1	-59.0 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	0 dB	0.03%	0.03%	0.06%	47.7 dB	
2 MIC 2			-59.4 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.01%	0.06%	56.3 dB	
3 MIC 3			-59.1 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.02%	0.06%	56.5 dB	
4 MIC 4			-59.5 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.02%	0.03%	0.06%	48.8 dB	
5 MIC 5			-59.0 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.02%	0.02%	0.06%	54.3 dB	
6 MIC 6			-59.8 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.02%	0.02%	0.06%	53.9 dB	
7 MIC 7			-59.4 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.02%	0.02%	0.06%	51.7 dB	
8 MIC 8			-60.0 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.02%	0.03%	0.06%	51.9 dB	
9 MIC 9			-58.9 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.02%	0.06%	55.7 dB	
10 MIC 10			-59.0 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.01%	0.06%	55.5 dB	
11 MIC 11			-59.2 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.03%	0.03%	0.06%	48.8 dB	
12 MIC 12			-59.6 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.01%	0.06%	56.1 dB	
13 MIC 13			-59.1 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.01%	0.02%	0.06%	55.5 dB	
14 MIC 14			-59.6 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	0.03%	0.03%	0.06%	46.2 dB	
15 MIC 15		→	-59.9 dBu	-0.2 dB	0 dB	0 dB	0 dB	0 dB	0.01%	0.02%	0.06%	55.6 dB	

基準信号レベル 1 KHz

0 dB u / 100 K Ω

測定年月日

年 月 日

点検者

	測定端子番号		入力感度	周波数特性 1 KHz 測定レベル 1 / 2 規定値						歪率特性 測定レベル 規定値			信号対雑音比 単位 (dB)	備考
				周波数特性 1 KHz 測定レベル 1 / 2 規定値						歪率特性 測定レベル 規定値				
	入力端子	出力端子		50Hz	100Hz	1 KHz	10KHz	15KHz	100Hz	1 KHz	10KHz	規定値		
1	PA 1	PA 1	+8.98 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	100.0 dB		
2	PA 2	PA 2	+5.70 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	97.5 dB		
3	PA 3	PA 3	+4.47 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.2 dB		
4	PA 4	PA 4	+5.44 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	97.0 dB		
5	PA 5	PA 5	+4.62 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.7 dB		
6	PA 6	PA 6	+5.74 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	97.6 dB		
7	PA 7	PA 7	+4.56 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.2 dB		
8	PA 8	PA 8	+5.64 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	97.3 dB		
9	PA 9	PA 9	+4.59 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.3 dB		
10	PA 10	PA 10	+5.72 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	97.6 dB		
11	PA 11	PA 11	+4.64 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.2 dB		
12	PA 12	PA 12	+5.50 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	96.9 dB		
13	PA 13	PA 13	+14.7 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	102.0 dB		
14	PA 14	PA 14	+14.5 dBu	0 dB	0 dB	0 dB	-0.1 dB	-0.2 dB	0.01%	0.01%	0.01%	102.0 dB		
15	PA 15													
16	PA 16													

保守対象機器	点検項目	点検基準		結果	備考
		1	2		
キャビネット	a.一般事項	1 内外部の清掃実施		○	
		2 変形及び変色、錆等を目視にて確認		○	
	b.水平確認	3 キャビネットの水平確認及び調整		○	
スクリーン	a.一般事項	1 スクリーン表面の清掃		○	
		2 張り具合の確認、調整		○	
制御ラック内機器	a.一般事項	1 外観清掃及びフィルター、ファンの清掃		○	
		2 変形及び変色、錆等を目視にて確認		○	機器分解清掃実施
		3 電源、動作表示ランプ等の点灯状態を目視にて確認		○	
映像ラック内機器	a.一般事項	1 外観清掃及びフィルター、ファンの清掃		○	
		2 変形及び変色、錆等を目視にて確認		○	機器分解清掃実施
		3 電源、動作表示ランプ等の点灯状態を目視にて確認		○	
音響ラック内機器	a.一般事項	1 外観清掃及びフィルター、ファンの清掃		○	
		2 変形及び変色、錆等を目視にて確認		○	機器分解清掃実施
		3 電源、動作表示ランプ等の点灯状態を目視にて確認		○	
ケーブル	a.一般事項	1 ケーブルの被覆の状態		○	
		2 コネクターのガタつき、接触不良の確認		○	
スピーカー	a.一般事項	1 外観清掃		○	
		2 単体の音質及びサラウンド機能の確認		○	
総合動作確認	a.最終確認	コンテンツを再生しての総合動作の確認を行う。			実際のコンテンツにて 映像調整実施
		1 映像の確認		○	
		2 音声の確認		○	

映像投射系

プロジェクター及びミラー NO.1 ○：問題なし △：調整及び処置 ×：異常あり、今後処置が必要

保守対象機器	点検項目	点検基準	結果	備考					
プロジェクター (レンズ含む)	a.一般事項	1 筐体内外部の清掃実施	○						
		2 筐体の変形及び変色のないことを目視にて確認	○						
		3 フィルターの点検清掃	○						
		4 ファンの回転に異常がないか	○						
		5 端子部・ケーブル・コネクタ等の状態を目視にて確認	○						
		6 電源、動作表示ランプ等の点灯状態を目視にて確認	○						
	b.電源電圧及びランプ使用時間	電源電圧を測定し、規格範囲であることを確認 ■AC100V (規格 90.0V～110.0V)							
		1 <table><tr><td>種別</td><td>測定点</td><td>測定値</td></tr><tr><td>入力電圧</td><td>入力部</td><td>102</td></tr></table>	種別	測定点	測定値	入力電圧	入力部	102	
	種別	測定点	測定値						
	入力電圧	入力部	102						
	2	ランプ使用時間 <table><tr><td>ランプ1</td><td>930H</td><td>ランプ2</td><td>839H</td></tr></table>	ランプ1	930H	ランプ2	839H	○		
	ランプ1	930H	ランプ2	839H					
c.制御確認	映像送出系機器より以下の制御ができることを確認								
	1 電源ON/OFF		○						
d.映像確認	2 シーンファイルの変更		○						
	テストパターンを表示し他のプロジェクターとの表示確認を行う。								
	1 画角及びフォーカスの確認、調整		○						
	2 明るさ及び色の再現性の確認、調整		○						
	3 エッジブレンドディンク (映像の重なり部分) の確認、調整		○						
ミラー	a.一般事項	1 ミラー表面の清掃	○						
		2 変形及び破損、変色のないことを目視にて確認	○						

講堂等設備保守点検業務 (舞台機構設備保守点検)

沖縄県立博物館・美術館舞台機構設備保守点検業務仕様書

1 目的

舞台機構設備の安全性を維持し、常に設備の円滑な活用が図られるよう、また、計器装置等使用中における事故や故障を未然に防止し、その性能を正常に維持することを目的とする。

2 点検回数

年1回とする。

3 点検項目

(1) 各吊物昇降装置(バトンパイプ部等)

- ① 損傷部の確認
- ② 端末の保護状態の確認
- ③ 荷重分布状態の確認
- ④ 動作中、他設備との干渉はないか
- ⑤ 負荷物のレベル確認及び調整

(2) 吊物ワイヤーロープ

- ① 素線断線の有無確認
- ② 摩耗損失はないか
- ③ 保油状態の確認
- ④ 結束端末部の確認処置
- ⑤ 過度の伸びはないか

(3) 吊物装置滑車

- ① 摩耗損傷の有無の確認
- ② ワイヤーロープ外れ有無の確認
- ③ 取付ボルト等増し締め

(4) 幕地

- ① 吊高さの確認調整
- ② 破れ等の損傷はないか
- ③ 開閉動作の確認調整

(5) 各吊物、安全装置

- ① 損傷部有無の確認
- ② 取付ボルト等増し締め
- ③ 動作の確認
- ④ 保守状態の確認
- ⑤ 設定値の確認
- ⑥ チェーンの伸びはないか

(6) 各駆動装置の点検

- ① 絶縁抵抗測定
- ② 損傷部有無の確認
- ③ 取付ボルト等増し締め
- ④ 動作確認
- ⑤ 保油状態の確認
- ⑥ シャフト等の変形(歪み)はないか

(7) 操作盤

- ① スイッチの表示動作確認
- ② 非常停止ボタンの動作確認
- ③ 端子接続部の確認、増し締め
- ④ 機器、配線に異常はないか

(8) 制御盤

- ① 制御機器の動作確認
- ② 端子接続部の確認、増し締め
- ③ 機器、配線に異常はないか

※舞台機構設備が更新された場合、更新後の設備の仕様等により保守点検を行うものとする。

警 備 業 務

庁舎警備業務及び駐車場管理仕様書

1 対象施設及び範囲：沖縄県立博物館・美術館の敷地内で館内外とする。

2 警備業務及び駐車場管理の実施時間

(1) 警備業務

ア 警備時間 24時間

イ 警備人員 ①開館日 昼間3人 (08:00~18:30)
夜間2人 (18:00~08:30)

②休館日 昼間2人 (08:00~18:30)
夜間2人 (18:00~08:30)

ウ 班長配置 昼間、夜間の警備員のうち、それぞれ1人の班長を配置するものとする。

(2) 駐車場管理業務

ア 業務時間 火曜日～木曜日、日曜日 (08:00~18:30)
金曜日、土曜日 (08:00~20:30)
休館日は休み

イ 人員 1名～2名(必要に応じて2名配置)

3 業務内容

(1) 服装・装備

① 警備員は、勤務時間中、県の承諾を得た統一された服装及び名札を着用し、業務員であることを明瞭にする。

(2) 出入り管理業務

- ① 入退館者の出入りのチェック及び記録。
- ② 夜間来館者の対応業務。
- ③ 最終退館者からの事務室鍵の引継ぎ。

(3) 防災監視業務

- ① 防犯カメラ・防災監視装置の監視。
- ② 緊急事態発生時の対応措置。

(4) 開館・閉館業務

開館時

- ① メイン・サブエントランス出入口自動扉電源 ON 及び解錠。
- ② 展示室等防犯アラーム警戒解除。
- ③ トイレ点灯。

閉館時

- ① メイン・サブエントランス出入口自動扉電源 OFF 及び施錠。
- ② 展示室等防犯アラーム警戒セット
- ③ トイレ消灯。

(5) 全館巡回業務

館内外を昼間3回、夜間4回程度巡回をし、安全確保を主業務として次のことを行う。

- ① 不正・不法行為者、不審者、不審車両の早期発見、報告及び事故防止を図る。
- ② 施設破損及び不完全設備の早期発見、報告（いたずら書きも含む）。
- ③ 各階施錠確認。
- ④ 滞在者の有無の最終確認。
- ⑤ 消火器、消火栓の外観点検。
- ⑥ 建物及び付帯設備の点検、損壊箇所の早期発見、報告。
- ⑦ 浸水、漏水事故発見時の通報及び応急処置。

(6) 非常時の応急処置

- ① 自動火災報知設備の発報または発見者からの通報により、火災発生を感知した場合は、直ちに現場に急行し、火災状況の確認及び初期消火を行うとともに関係機関（消防署等）に通報する。
- ② 火災発生時は、事前に作成する消防計画にのっとり定められた任務を遂行する。
- ③ 防犯装置による感知または発見者からの通報を受けた場合は直ちに現場へ急行し、確認を行う。
- ④ 犯罪の発生を確認した場合は、関係機関（警察署等）へ通報するとともに人命救護、現場保存、被害の拡大防止に努める。

(7) 駐車場管理業務

- ① 駐車場の開閉。
- ② 駐車場内及び構内道路が混雑しないよう交通整理を行う。
- ③ 場内異常の通報。
- ④ 管理用機器の看守及び同機器利用者への対応。
- ⑤ 管理用機器のトラブル時の対応及び関係各者への連絡。
- ⑥ 屋外駐車場管理者詰め所の窓及び出入口ドアの施錠。
- ⑦ 駐車場出入口フェンスの開閉。
- ⑧ 団体バス及び業務用車両の出入り管理。

(8) 共通業務

- ① 夜間・休館日における拾得物の管理。
- ② その他施設管理者が警備保全上必要と認めた事項。

4 警備員名簿の提出

指定管理者は、管理開始後直ちに県に対し、警備員の履歴書等を添付した警備員名簿を提出しなければならない。指定期間中に警備員を交代させる場合も同様とする。

環境衛生管理

(清掃業務)

清掃業務仕様書

施設的环境を維持し、快適な環境を保つため、清掃業務を適切に行う。

1 各業務共通事項

- ① 作品の破損、盗難、火災など事故の発生することのないよう、細心の注意を払い業務を実施すること。
- ② 資機材及び衛生消耗品は、施設管理責任者より指示された場所に、整理し保管する。
- ③ 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、また、清掃場所に応じたものを使用すること。
- ④ 作業の実施により移動した什器などの物品は、所定の位置に戻し適切に後片づけをすること。
- ⑤ 作業中に器物などを破損したとき、または破損箇所を発見したときには、担当係員にその旨を届け出ること。
- ⑥ 本業務に従事するもの（作業員等）は、一定の服装をし、被服は努めて清潔に保つこと。
- ⑦ 作業員等は、勤務中または業務上知り得た機密などを、他人に漏らしてはならない。
- ⑧ 作業員などの教育については常時努めること。
- ⑨ 作業員などは館内外において来館者に不快の念を感じさせないように、応接に気配りすること。
- ⑩ 清掃業務仕様の詳細については別紙明細書に記載するが、別紙明細書に記載のない館内及び館外（敷地内）の個所の清掃についても必要に応じ、適宜実施すること。

2 日常清掃

（1）床面清掃

- ① 床材が塩ビタイル、長尺塩ビシートの場合：ほうき又は真空掃除機で清掃。汚れに応じて堅絞りモップ等で水拭き。
- ② 床材が防塵塗床の場合：真空掃除機で清掃後、モップで水拭き。
- ③ 床材がフローリング床の場合：乾燥したモップで乾拭き。
- ④ 床材がタイルカーペット及び石材の場合：真空掃除機で清掃。
- ⑤ 床材が磁器タイルの場合：モップ等による拭き取り清掃。排水目皿がある場合は水洗い可。
- ⑥ 床材がホワイトコンP C床の場合：固く絞ったぞうきん又はモップ等による拭き取り。
- ⑦ 高所の壁・天井などに埃・ゴミなどが目立つときは長柄ほうきなどで払い落とすこと。

（2）展示室等

- ① 展示室内の清掃については、担当学芸員及び担当係員の指示に従い実施すること。
- ② 展示フロアに設置しているソファ等は、材質に応じた洗剤で拭き掃除を行うこと。

なお、展示室内で薬品等を使用する場合は事前に担当学芸員及び担当係員に連絡し、指示に基づき実施すること。

(3) ガラス清掃 (随時)

1 階：メイン・サブエントランスの風除室、ふれあい体験室、情報センター、階段（エントランスホール内）、休憩室3（総合展示室内）、実習室、美術館ロビー(1)・階段（アトリウム）・中庭

2 階：ホワイエ1

3 階：講堂ロビー、階段（アトリウム）

各階のガラス面は磨き上げ、汚れなどで見苦しくならないようにすること。

(4) トイレ清掃

① 常に清潔な状態を保ち悪臭を発生させないようにすること。

② トイレの汚物を処理し（多機能トイレ内紙おむつ等も含む）、便器につまりが発生した場合は、早急に処理すること。

③ トイレトペーパー、手洗用石鹸などの衛生消耗品を適宜補充すること。

(5) 給湯室内及び冷水器

給湯室の流し台及び冷水器については常に清潔に保つよう清掃すること。

(6) エレベーターの清掃

① エレベーターのかご内面および各階の扉・三方枠は汚れを落とした上、磨き上げること。

② エレベーターのかご内床は絞りモップで清掃すること。

(7) 駐車場及び外周 (2回/週)

① 日常は場内の枯葉・ゴミ拾いを行うこと。

② PC床(回廊部分)は埃などにより汚れが生じた場合は水洗いすること。

③ 植栽部分は植え込み内のゴミや異物等を除去すること。

④ 落書きなどある場合は担当職員に連絡し、中性洗剤等で水洗いを行う等適切な処理を講ずること。

(9) その他

くずかご処理、事務室・会議室・情報センターの什器類の清掃、休憩室1, 2の畳の雑巾掛け、階段手摺の水拭き、ロッカー・消火器・電話機などの固定造形物の清掃等
開館時間までに、オープンスペース、展示室等の塵芥を取り去る。

3 定期清掃

作業内容：床ワックス塗布、カーペット等のクリーニング、扉・手すりの清掃、窓ガラス清掃、ルーフドレイン通路排水溝清掃等

※床面の種類に応じて、ワックス・洗剤・用具類を適宜変更して清掃すること。

ホワイトコンPC床はワックス使用禁止。（汚れがひどい場合：中性洗剤を30~50倍に水で希釈した液でスポンジやタワシを使い汚れ部分のみを軽くこすり汚れを落とした後、水雑巾で拭くこと。）

※日常清掃及び定期清掃を行う室及び部位、回数については、別添資料を参照のこと。清掃を行う時間帯については施設管理者（博物館・美術館）と協議を行うこと。

※ルーフドレイン通路排水溝の定期清掃 3回/年

- 4 I P M全体清掃（収蔵庫内の清掃） 1回／月（休館日）
学芸員の立会いのもと、常設展示室、収蔵庫等の清掃を行う。

階	室名	床仕上	面積	日常清掃	定期清掃	区分
地階						
博物館部分						
	階段(A)	長尺塩ビシート	34.16	▲	—	
	小計		34.16			
共用部分						
	階段(B)	長尺塩ビシート	22.28	▲	—	
	中央監視室	タイルカーペット	39.55	▲	1回/年	カーペット
	清掃員控室	長尺塩ビシート	15.75	▲	1回/年	床
	M-WC(B1-1)	長尺塩ビシート	6.47	○	2回/年	
	F-WC(B1-1)	長尺塩ビシート	6.57	○	2回/年	
	通路B1-1	長尺塩ビシート	244.76	▲	1回/年	床
	通路B1-2	長尺塩ビシート	60.85	▲	3回/年	床
	小計		396.23			
地階合計			430.39			
1階						
博物館部分						
	階段(A)	長尺塩ビシート	23.43	▲	—	
	総合・部門展示室	フローリング床	2,596.06	○	4回/年	床
	休憩室3	タイルカーペット	61.30	○	1回/年	カーペット
	洗場	磁器質タイル	8.94	▲	—	
	石工室	磁器質タイル	17.42	▲	3回/年	床
	写真撮影室	長尺塩ビシート	46.71	▲	3回/年	床
	F-WC(1-2)	磁器質タイル	12.02	○	3回/年	
	M-WC(1-2)	磁器質タイル	13.74	○	3回/年	
	多機能WC(1-2)	磁器質タイル	7.26	○	3回/年	
	M・F-WC(1-1)	長尺塩ビシート	8.07	○	3回/年	
	通路1-3	長尺塩ビシート	15.24	○	3回/年	床
	避難用通路	長尺塩ビシート	6.88	▲	2回/年	床
	通路1-1	長尺塩ビシート	254.84	▲	2回/年	床
	搬入室	長尺塩ビシート	52.34	▲	4回/年	床
	荷受・荷解室	長尺塩ビシート	27.54	▲	3回/年	床
	トラックヤード	防塵塗床	167.15	▲	4回/年	床
	ふれあい体験室	長尺塩ビシート	109.58	○	4回/年	床
	実習室	長尺塩ビシート	108.00	○	4回/年	床
	講座室	タイルカーペット	155.93	○	1回/年	カーペット
	相談室	長尺塩ビシート	16.59	▲	3回/年	床
	ボランティア室	長尺塩ビシート	39.42	▲	4回/年	床
	展示室前通路	大理石	56.50	○	4回/年	床
	通路1-5	長尺塩ビシート	37.21	▲	2回/年	床
	通路1-4	長尺塩ビシート	39.50	▲	2回/年	床
	小計		3,881.67			
美術館部分						
	階段(F)	長尺塩ビシート	28.62	○	3回/年	床
	階段(E)	ホワイトコンPC床	7.29	○	2回/年	
	企画展示室1	フローリング床	394.80	○	適宜	床
	企画展示室2	ホワイトコンPC床	490.00	○	適宜	床
	展示準備室1	長尺塩ビシート	118.85	○	2回/年	床
	講座室	タイルカーペット	109.97	○	1回/年	カーペット
	ボランティア室	長尺塩ビシート	41.48	▲	4回/年	床
	控室1(講師控室)	長尺塩ビシート	20.84	○	2回/年	床
	県民ギャラリー1	フローリング床	97.37	○	4回/年	床
	県民ギャラリー2	フローリング床	89.88	○	4回/年	床

※日常清掃実施回数▲=2回/週 ○=1回/日

階	室 名	床仕上	面 積	日常清掃	定期清掃	区分
1階	美術館部分					
	県民ギャラリー3	フローリング床	89.88	○	4回/年	床
	県民ギャラリー(スタジオ)	タイルカーペット	87.10	○	1回/年	カーペット
	〃 現像室	長尺塩ビシート	12.02	▲	3回/年	床
	控室2(ギャラリー控室)	長尺塩ビシート	20.10	○	3回/年	床
	企画展控室(PS共)	長尺塩ビシート	23.63	▲	3回/年	床
	臨時ショップスペース	ホワイトコンPC床	17.42	○	—	
	多機能WC(1-5)	磁器質タイル	5.93	○	3回/年	
	M-WC(1-5)	磁器質タイル	22.78	○	3回/年	
	F-WC(1-5)	磁器質タイル	31.56	○	3回/年	
	ロビー(1)	ホワイトコンPC床	201.98	○	3回/年	
	アトリウム	ホワイトコンPC床	133.20	○	—	
	通路1-8	ホワイトコンPC床	23.39	○	—	
	通路1-6-2	長尺塩ビシート	21.49	○	3回/年	床
	ロビー(2)	長尺塩ビシート	180.31	○	3回/年	床
	通路1-7-2	長尺塩ビシート	10.05	○	3回/年	床
	荷解室	長尺塩ビシート	24.50	▲	3回/年	床
	搬入室	防塵塗床	26.80	▲	3回/年	床
	通路1-9	長尺塩ビシート	79.97	○	3回/年	床
	階段(G)	長尺塩ビシート	21.13	▲	3回/年	
	県民アトリエ	フローリング床	78.01	○	3回/年	床
	子供アトリエ	フローリング床	70.78	○	3回/年	床
	搬入室	長尺塩ビシート	50.34	▲	3回/年	床
	荷受・荷解室	長尺塩ビシート	66.25	▲	3回/年	床
	保存修復室	長尺塩ビシート	50.01	▲	3回/年	床
	工作室	長尺塩ビシート	84.60	▲	3回/年	床
	F-WC(1-7)	磁器質タイル	13.39	○	3回/年	
	M-WC(1-7)	磁器質タイル	10.20	○	3回/年	
	多機能WC(1-7)	磁器質タイル	6.50	○	3回/年	
	WC1-6他	長尺塩ビシート	14.17	○	3回/年	
	通路1-7	長尺塩ビシート	240.50	▲	3回/年	床
	トラックヤード	防塵塗床	141.44	▲	3回/年	床
	小計		3,258.53			
	共用部分					
	県総務班・博物館副館長室	タイルカーペット	65.81	▲	1回/年	カーペット
	特別会議室	長尺塩ビシート	71.55	▲	3回/年	床
	階段(B)	長尺塩ビシート	21.60	▲	—	
	情報管理室	タイルカーペット	49.77	▲	1回/年	カーペット
	情報センター	タイルカーペット	217.11	○	3回/年	床
	情報センター書庫	長尺塩ビシート	54.60	▲	4回/年	床
	展示監視員控室	長尺塩ビシート	27.00	▲	6回/年	床
	支援会室(博物館友の会)	長尺塩ビシート	27.00	▲	4回/年	床
	指定管理事務所①	長尺塩ビシート	72.90	▲	4回/年	床
	指定管理事務所②	タイルカーペット	33.08	▲	1回/年	カーペット
	館長室	タイルカーペット	33.08	▲	1回/年	カーペット
	応接室	タイルカーペット	32.91	▲	4回/年	カーペット
	警備室兼防災センター	タイルカーペット	38.98	▲	1回/年	カーペット
	休息室(警備室)	畳	14.24	▲	—	
	印刷室	長尺塩ビシート	11.90	▲	4回/年	床
	休憩室1	畳	19.71	▲	—	
	休憩室2	畳	19.85	▲	—	

※日常清掃実施回数▲=2回/週 ○=1回/日

階	室名	床仕上	面積	日常清掃	定期清掃	区分
1階	共用部分					
	コインロッカー室	長尺塩ビシート	27.83	○	4回/年	床
	TELコーナー	大理石	5.77	○	4回/年	床
	水飲場	大理石	4.86	○	4回/年	床
	シャワールーム1	磁器質タイル	6.37	▲	—	
	シャワールーム2	磁器質タイル	6.37	▲	—	
	F-WC(1-3)	磁器質タイル	14.28	○	3回/年	
	M-WC(1-3)	磁器質タイル	11.26	○	3回/年	
	多機能WC(1-3)	磁器質タイル	5.39	○	3回/年	
	給湯室1	長尺塩ビシート	5.69	▲	4回/年	床
	通路1-2	長尺塩ビシート	197.32	▲	2回/年	床
	ゴミ置場	磁器質タイル	18.57	○	—	
	階段(D)	長尺塩ビシート	7.48	○	3回/年	床
	エントランスホール	大理石	725.00	○	4回/年	床
	託児室	フローリング床	20.08	○	4回/年	床
	救護室	長尺塩ビシート	15.83	○	4回/年	床
	授乳室	長尺塩ビシート	17.19	○	4回/年	床
	ミュージアムショップ	大理石	115.48	○	4回/年	床
	多機能WC(1-4)	磁器質タイル	11.42	○	4回/年	
	M-WC(1-4)	磁器質タイル	35.49	○	4回/年	
	F-WC(1-4)	磁器質タイル	38.92	○	4回/年	
	風除室1	大理石	25.20	○	4回/年	床
	車椅子置場(デジタルサイネージ1, 2裏)	大理石	3.58	○	4回/年	床
	券売コーナー1	長尺塩ビシート	11.20	○	4回/年	床
	風除室2	大理石	12.78	○	4回/年	床
	通路1-6	長尺塩ビシート	99.50	○	6回/年	床
	小計		2,251.94			
1階合計			9,392.14			
2階	美術館部分					
	階段(E-1)	ホワイトコンPC床	24.26	○	3回/年	
	階段(E-2)	ホワイトコンPC床	25.62	○	3回/年	
	階段(F)	長尺塩ビシート	28.98	○	3回/年	床
	階段(G)	長尺塩ビシート	21.13	▲	3回/年	
	常設展示室1	フローリング床	164.48	○	3回/年	床
	常設展示室1	ホワイトコンPC床	53.26	○	—	
	展示準備室2	長尺塩ビシート	44.88	○	3回/年	床
	ホワイエ2	ホワイトコンPC床	125.11	○	—	
	通路2-1	ホワイトコンPC床	26.74	○	—	
	通路2-2	長尺塩ビシート	32.88	○	3回/年	床
	小計		547.34			
2階合計			547.34			
3階	博物館部分					
	通路3-1	長尺塩ビシート	140.53	▲	2回/年	床
	給湯室2	長尺塩ビシート	4.28	▲	3回/年	床
	F-WC(3-1)	長尺塩ビシート	10.97	○	3回/年	
	M-WC(3-1)	長尺塩ビシート	11.05	○	3回/年	
	多機能WC(3-1)	長尺塩ビシート	6.10	○	3回/年	
	F-WC(3-2)	磁器質タイル	23.11	○	4回/年	
	M-WC(3-2)	磁器質タイル	25.19	○	4回/年	
	多機能WC(3-2)	磁器質タイル	8.51	○	4回/年	

※日常清掃実施回数▲=2回/週 ○=1回/日

清掃業務仕様書別紙明細書

階	室 名	床仕上	面 積	日常清掃	定期清掃	区分
3階	博物館部分					
	企画展示室	ビニール床タイル	350.69	○	適宜	床
	特別展示室	ビニール床タイル	459.26	○	適宜	床
	ホワイエ1	大理石	177.21	○	4回/年	床
	工作室	長尺塩ビシート	47.02	▲	3回/年	床
	展示準備室	長尺塩ビシート	320.30	▲	3回/年	床
	展示備品室	長尺塩ビシート	118.84	▲	3回/年	床
	研修室	長尺塩ビシート	43.88	○	3回/年	床
	学芸員研究室	長尺塩ビシート	175.50	○	3回/年	床
	研究資料室	長尺塩ビシート	110.70	○	—	床
	階段(A)	長尺塩ビシート	23.43	○	—	
	自然史実験室	長尺塩ビシート	58.83	○	—	床
	映像編集室	タイルカーペット	20.00	▲	1回/年	カーペット
	保存科学室	長尺塩ビシート	45.38	○	—	床
	企画展控室	長尺塩ビシート	16.30	▲	3回/年	床
	学芸員会議室	長尺塩ビシート	72.00	○	3回/年	床
	小計		2,269.08			
	美術館部分					
	通路3-8	長尺塩ビシート	86.91	▲	2回/年	床
	通路3-7	ホワイトコンPC床	49.67	○	—	
	給湯室3	長尺塩ビシート	3.94	▲	2回/年	床
	多機能WC(3-4)	長尺塩ビシート	6.95	○	3回/年	
	M-WC(3-4)	長尺塩ビシート	14.02	○	3回/年	
	F-WC(3-4)	長尺塩ビシート	13.81	○	3回/年	
	常設展示室2	ホワイトコンPC床	286.26	○	6回/年	
	常設展示室3	フローリング床	372.23	○	3回/年	床
	展示準備室3	長尺塩ビシート	125.65	○	3回/年	床
	研究資料室	長尺塩ビシート	98.50	▲	3回/年	床
	学芸員研究室	長尺塩ビシート	98.50	▲	3回/年	床
	情報処理室	タイルカーペット	50.24	▲	1回/年	カーペット
	階段(E-2)	ホワイトコンPC床	24.03	○	3回/年	
	階段(F)	長尺塩ビシート	28.62	○	3回/年	床
	階段(G)	長尺塩ビシート	21.13	○	3回/年	床
	学芸員会議室	長尺塩ビシート	58.61	▲	3回/年	床
	小計		1,339.07			
	共用部分					
	通路3-2	大理石	38.10	○	4回/年	床
	通路3-3	大理石	346.37	○	4回/年	床
	講堂ロビー	大理石	113.58	○	4回/年	床
	通路(講堂)	フローリング床	9.46	○	4回/年	床
	通路3-6	長尺塩ビシート	39.31	▲	2回/年	床
	通路3-5	長尺塩ビシート	40.25	▲	2回/年	床
	通路3-4	長尺塩ビシート	57.74	▲	2回/年	床
	F-WC(3-3)	磁器質タイル	5.55	○	3回/年	
	M-WC(3-3)	磁器質タイル	4.24	○	3回/年	
	映写室	タイルカーペット	17.53	▲	1回/年	カーペット
	調整室	タイルカーペット	28.89	▲	1回/年	カーペット
	講堂・ステージ	フローリング床	271.20	○	4回/年	床
	控室3	タイルカーペット	14.51	○	1回/年	カーペット
	控室4	タイルカーペット	16.37	○	1回/年	カーペット

※日常清掃実施回数 ▲=2回/週 ○=1回/日

[illegible]

※日常清掃実施回数▲=2回/週 ○=1回/日

○室内ガラス面積算定

階	場所、室名等	横(m)	縦(m)	箇所数	面積(m ²)	備考	定期清掃
1F	警備室兼防災センター	1.20	1.20	1	1.44	受付窓	3回/年
	会議室	0.08	1.80	2	0.28	入ロドア	〃
	事務室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	展示監視員控室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	支援室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	ボランティア室(博)	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	相談室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	ミュージアムショップ	11.36	5.00	1	56.80	内部CW(横3.77+7.59)	〃
	情報センター	18.68	5.00	1	93.40	内部CW(横8.10+10.58)	〃
	ふれあい体験室	10.60	3.50	1	37.10	内部CW+光壁	〃
	通路1-2/(通路間ドア)	0.16	1.80	1	0.28	ドア(横0.08+0.08)	〃
	通路1-2/1-4(通路間ドア)	0.16	1.80	2	0.57	ドア(横0.08+0.08)	〃
	通路1-5(ホールとの間)	1.20	1.80	1	2.16	ドア(横0.6+0.6)	〃
	実習室	0.36	1.80	1	0.64	入ロドア(横0.18+0.18)	〃
	ボランティア室(美)	0.60	1.80	1	1.08	入ロドア	〃
	県民ギャラリー(スタジオ)	0.36	1.80	1	0.64	入ロドア(横0.18+0.18)	〃
	県民アトリエ	0.36	1.80	1	0.64	入ロドア(横0.18+0.18)	〃
	子供アトリエ	0.36	1.80	1	0.64	入ロドア(横0.18+0.18)	〃
	TELコーナー	0.90	2.40	1	2.16	パーティション	〃
	券売コーナー1	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	券売コーナーカウンター	0.57	1.14	2	1.29	券売窓口(アクリル板)	〃
	託児室/授乳室間ドア	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
3F	学芸員会議室(博)	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	学芸員研究室(博)	0.08	1.80	2	0.28	入ロドア	〃
	研修室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	通路3-1/3-2(通路間ドア)	0.15	1.80	1	0.27	ドア	〃
	喫茶室	12.24	5.00	1	61.20	内部CW	〃
	喫茶室(オープン厨房部)	2.72	0.96	1	2.61	窓	〃
	通路3-4(スロープ手前)	0.30	1.80	1	0.54	ドア(横0.15+0.15)	〃
	講堂調整室	3.00	0.70	1	2.10	窓	〃
	講堂映写室	3.00	0.70	1	2.10	窓	〃
	研究資料室(美)	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	スタッフルーム2	0.08	1.80	2	0.28	入ロドア	〃
	スタッフルーム2/研究資料室(美)	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	スタッフルーム2/情報処理室間	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	情報処理室	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	スタッフルーム1	0.08	1.80	1	0.14	入ロドア	〃
	ダクトレンチ光壁(美)	2.81	2.40	1	6.74	光壁	〃
	県民ギャラリー1	—	—	—	18.70	光天井	〃
	県民ギャラリー2	—	—	—	18.70	光天井	〃
	県民ギャラリー3	—	—	—	18.70	光天井	〃
	階段C+3Fホール廻り	—	—	—	150.00	ガラス手すり	〃
	階段E+美術館アトリウム廻り	—	—	—	68.20	ガラス手すり	〃
	博物館企画特別展示室	—	—	—	98.30	展示ケース(扉含む)	〃
計					649.80		

※ガラスは片面のみの面積

○外面ガラス面積算定

階	場所、室名等	横(m)	縦(m)	箇所数	面積(m ²)	備考	定期清掃
1F	通用口	0.30	2.50	2	1.50	ドア廻り	6回/年
	警備室兼防災センター	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	休息室	1.20	1.20	1	1.44	窓	〃
	休憩室1	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	休憩室2	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	F-WC(1-3)	0.78	1.20	1	0.93	窓	〃

	M-WC(1-3)	0.78	1.20	1	0.93	窓	〃
	会議室	1.20	1.20	4	5.76	窓	〃
	特別会議室	1.20	1.20	4	5.76	窓	〃
	応接室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	館長室2	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	館長室1	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	事務室	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	ロッカー室兼休憩室	2.10	1.20	1	2.52	窓(横1.2+0.45*2)	〃
	友の会室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	ボランティア室(博)	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	相談室	1.20	1.20	1	1.44	窓	〃
	休憩室3	8.87	3.00	1	26.61	CW	〃
	実習室	18.65	5.00	1	93.25	CW(横1.75+12.8+4.1)	〃
	情報センター	9.39	5.00	1	46.95	CW	〃
	風除室1	5.68	5.00	2	56.80	CW内外共	〃
	風除室1 2重部分	5.68	2.60	2	29.53	ドア上部	〃
	風除室2	3.33	5.00	2	33.30	CW内外共	〃
	風除室2 2重部分	3.33	2.60	2	17.31	ドア上部	〃
	F-WC(1-4)	—	—	—	0.65	琉球ガラス(丸窓3カ所)	〃
	ミュージアムショップ	7.18	5.00	1	35.90	CW	〃
	ロビー(1)	29.40	4.00	1	117.60	CW	〃
	ロビー(2)	31.07	2.75	1	85.44	CW(横9.27+21.8)	〃
	保存修復室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	控室2(ギャラリー控室)	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	ボランティア室(美)	2.40	0.40	1	0.96	窓	〃
	県民アトリエ	1.80	2.10	1	3.78	外部ドア	〃
	子供アトリエ	1.80	2.10	1	3.78	外部ドア	〃
3F	研修室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	学芸員研究室	1.20	1.20	7	10.08	窓	〃
	研究資料室	1.20	1.20	5	7.20	窓	〃
	F-WC(3-1)	0.80	1.20	1	0.96	窓	〃
	M-WC(3-1)	0.80	1.20	1	0.96	窓	〃
	学芸員会議室	1.20	1.20	4	5.76	窓	〃
	フィルム保管庫	1.20	1.20	1	1.44	窓	〃
	保存科学室	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	自然史実験室	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	M-WC(3-2)	—	—	—	0.65	琉球ガラス(丸窓3カ所)	〃
	喫茶室	14.40	5.00	1	72.00	CW(横12.3+2.12)	〃
	喫茶室横	5.31	5.00	1	26.55	CW	〃
	講堂ロビー	7.93	5.00	1	39.65	CW	〃
	学芸員会議室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	情報処理室	1.20	1.20	2	2.88	窓	〃
	学芸員研究室	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	研究資料室	1.20	1.20	3	4.32	窓	〃
	F-WC(3-4)	0.80	1.20	1	0.96	窓	〃
	M-WC(3-4)	0.80	1.20	1	0.96	窓	〃
屋根 (トップライト)	エントランスホール屋根	—	—	—		トップライト	〃
	県民ギャラリー1	—	—	—	110.00	トップライト	〃
	県民ギャラリー2	—	—	—		トップライト	〃
	県民ギャラリー3	—	—	—		トップライト	〃
	企画展示室2	—	—	—	273.00	トップライト	〃
	常設展示室2(アトリウム・ホワイエ2)	—	—	—		トップライト	〃
	計				1,182.79		

※ガラスは片面のみの面積

環 境 衛 生 管 理

(環境衛生管理業務)

環境衛生管理業務仕様書

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下、「ビル管理法」という。）第6条に定める建築物環境衛生管理技術者を選任すること。

1 実施時期等

（1）衛生管理業務は、次のとおり実施するものとする。

- ① 空気環境測定・・・・・・・・・・ 1回／2月（ビル管理法）
- ② 貯水槽掃除及び消毒・・・・・・・・ 1回／年（＃）
- ③ 飲用水水質検査・・・・・・・・・・ 1回／6月（＃）
- ④ 雑用水水質検査・・・・・・・・・・ 6回／年（＃）
- ⑤ 遊離残留塩素の測定・・・・・・・・ 1回／7日（＃）
- ⑥ ねずみ、昆虫等の防除・・・・・・・・ 3回／年（＃）
- ⑦ 汚水槽の清掃・・・・・・・・・・ 2回／年（＃）

（2）実施時間は平日の開館時間内とし、9：00～17：00の間とする。ただし、館長から別に指定した場合は、この限りではない。

2 業務内容

（1）空気環境測定

- ① ビル管理法に基づき、浮遊粉塵量、一酸化炭素、二酸化炭素、気流、温度、相対湿度の測定を行う。
- ② 空気環境測定ポイントは27ポイント
- ③ 照度の測定は空気環境測定を実施する際に同時に実施すること。

（2）貯水槽清掃

- ① 受水槽（30立方メートル）を対象とする。
- ② 簡易専用水道法定検査含む

廃棄物処理業務仕様書

（1）一般廃棄物処理

収集回数は、可燃物、不可燃物とも週に2回程度

沖縄県立博物館・美術館植栽管理業務仕様書

- 1 目的
博物館・美術館敷地内において、植栽管理を行い、美化及び快適な利用に寄与することを目的とする。
- 2 作業用機械器具等
作業用機械器具、道具類は、各作業に適するものを使用する。
- 3 安全管理
作業の施工に当たっては、職員、出入業者及び来館者等に危険のないよう十分注意して行う。
- 4 報告書の提出
乙は、報告書の作成に当たり、次の各号を充たすものとする。
 - (1) 作業工程表
 - (2) 作業の実施前、後の状況記録写真
 - (3) 管理月報
 - (4) 薬品防除作業報告書
 - (5) その他甲の指示するもの
- 5 作業の回数等
作業の数量、回数については、先述の「施設維持管理業務項目一覧」のとおりとする。
台風関連作業として植込地及び周辺の落枝葉の片づけ・清掃・廃棄物搬出処理等を迅速に行う。
- 6 寄植の刈込
枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 7 抜取除草
既存地被類をいためないよう除草器具類などを用いて根ごと取り除く。抜き取った雑草は、速やかに処理すると共に、除草跡はきれいに清掃する。
- 8 病虫害薬剤防除
薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規、及びメーカー等で定められている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
散布方法はそれぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。散布に際しては、風上に背を向けて風下から行う。又、来館者、通行人をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。
- 9 灌水
樹木の生育状況に応じて、甲と協議の上で効果的に実施する。
- 10 清掃
植込地内のくず、すいがら、及び周辺のゴミのとりこぼしのないようきれいにかき集め、指定箇所に運搬処理する。植込地内に散乱するごみ類と共に落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかき集め、指定箇所に運搬処理する。
- 11 芝刈込
芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。
刈込高は甲と協議する。
刈り取った芝はすみやかに処理すると共に刈り跡はきれいに清掃する。

情報システム管理

沖縄県立博物館・美術館情報管理システム仕様書

1. 情報管理システムとは、館内のLANに接続されている機器及びLANに非接続の情報端末や映像装置等全般を指す。
2. 下記【表1】及び【表2】の管理概要に従い管理すること。
3. 情報システムの管理に熟知し、経験のある技術者を配置すること。
4. 管理対象となる主な機器類は【表3】のとおり。機器等の詳細については、館に備え付けてある「映像情報システム取り扱い説明書」を参照すること。
5. 機器等については、定期的に確認を行ない、情報管理システムに関して常に内容把握に努めること。
6. 不具合発生等、必要時は即座に現場対応できる体制を取ること。
7. 県から操作方法等について問い合わせがある場合は、口頭や電子メール等で遅滞なく対応できる体制にしておくこと。
8. システムの不具合や操作方法等について県からの問い合わせがある場合は、随時対応すること。
9. 機器については、基本的に点検・修繕（消耗品取替え等）・問い合わせ対応を指し、経年劣化等により使用できなくなった場合は県の対応となるので、速やかに県に報告すること。

【表1】管理概要（館内LAN接続機器）

分野	主な管理対象	管理内容
ネットワーク機器管理 (館内のLAN、インターネット 接続機器等の管理)	展示・研究等サーバ 4 台 (OS: Linux、DB:Postgrace) WEB 公開用サーバ 1 台 Proxy/DNS サーバ 1 台 クラウド Web サーバ 1 式 ウイルスチェックサーバ 1 台 基幹 L3 スイッチ 1 台 L2 スイッチ 27 台 フロア用 HUB 26 台 LAN ケーブル ファイアウォール 1 台 無線 LAN-AP 2 台 ルーター メディアコンバータ UPS 外付け HDD 2 台 管理用 PC 等、その他関連機器	1. サーバの定期的なバックアップ及び最適化 2. 障害発生時の対応（切り分け動作確認、ログ取得、用品交換、バックアップからの復元作業） 3. 必要に応じて OS 及びファームウェアのアップデート 4. 接続端末増減時の対応（セキュリティ設定、認証設定） 5. 停電時の対応（電源遮断処理操作、復旧時の電源 ON 操作、正常に動作するかの確認）

学芸用 PC 管理 (県職員が使用する館内 LAN 接続 PC の管理)	PC 34 台 ※指定管理業務(事務・警備・中央監視等)に必要な PC は別途調達すること	1. 機器の保守管理(再セッティング等の対応)
展示関連 PC (展示室に設置してある一般利用者が使用するタッチパネル式 PC 等の管理)	ふれあい体験室 PC2 台、 総合展示室検索用 PC33 台 部門展示室検索用 PC16 台 展示用 PC 7 台	1. ハードウェア及びソフトウェアの保守(部品交換、修繕等)
データベース管理 (学芸員が登録している収蔵品のデータベースの管理)	沖縄県立博物館・美術館情報システム ※ H19 に(株)りゅうせきが製作したデータベース ※ マニュアル等は備え付けてある	1. データベースの構成等を把握し、職員からの問い合わせに対応 2. データの定期的バックアップ 3. 障害発生時の対応(切り分け動作確認、ログ取得、用品交換)
メールアカウント管理 (県職員が使用するメールアカウントの管理)	museum.pref.okinawa.jp ドメイン ※ アカウントはインターネット用サーバで管理している	1. 県からの指示により、追加、削除、修正を行なう 2. 必要に応じて設定(添付ファイル容量等)の変更
館 HP 保守管理 (クラウドサーバー)(公式ホームページの運営及び管理)	館のホームページ (https://okimu.jp/)	1. 随時、情報の更新を行なう。 2. 必要がある場合、デザイン、構成、システム等の変更を行なう ※ 原則として内容の追加・変更・削除等は指定管理者で決定し、実施するが、大幅な変更がある場合、事前に県と調整が必要。 ※ HP は原則としてリンクフリー。 ※ バナー広告を掲載する

		場合は、事前に県の確認を得る。 ※ 「学芸員コラム」等、県との情報連携が必要な内容もある。
--	--	---

【表2】管理概要（館内LAN非接続機器類）

分野	主な管理対象	管理内容
券売機システム管理 （入場券を購入するための券売機の管理）	自動券売機 2台 窓口券売機 2台	1. 年3回の定期点検 2. 障害発生時の対応（切り分け動作確認、ログ取得、用品交換） 3. メニュー変更時には、 ①販売機マスタ設定、 ②券面印刷設定、③口座ボタン追加作業、④窓口券売機マスタ設定、⑤券面印字設定、 ⑥システムへのマスタ登録、⑦券売機発券テスト、⑧窓口券売機発券テスト、⑨システム確認テストを実施する。 4. 展示替えごとの料金変更の際の対応
来場者把握システム管理 （来館者数を把握するために設置されているセンサー、集計用PC等の管理）	エントランス天井センサー2基 来場者把握PC1台	1. 機器の定期点検 2. 不具合時の対応（部品交換、修繕等） 3. 必要に応じてファームウェアのアップデート
見方案内システム管理 （館の見方を案内するためにエントランスで流しているコンテンツの管理）	プラズマTV DVDプレーヤー DVD	1. 不具合時の対応（部品交換、修繕等）

館内案内システム管理 (博物館、美術館それぞれの 入り口にある館内案内を流す システムの管理)	大型映像装置 (40 型) 4 台 情報更新用 PC 4 台 ケーブル補償器 4 台	1. 不具合時の対応 (部品 交換、修繕等)
常設展示室機器 (島と自然の暮らしゾーン、 化石が語る沖縄ゾーン)	PC 5 台 プロジェクター 9 台 常設展示入り口のプロジェクタ ー 3 台	投影用 P C のメンテナンス 及びプロジェクターの定期 点検 (年 4 回が目安)
コーラルネットワーク機器	メディアコンバータ (OT-NET) ルーター (OT-NET) L2 スイッチ 4 台 HUB LAN ケーブル等 ※ 県庁の LAN と県職員の P C を接続するための機器類 ※ 館内の LAN とは物理的に 切り離しており、接続して はいけない。	1. 不具合時の対応 (部品 交換、修繕等)
エントランスホールで館内情 報の発信を行っているデジタ ルサイネージ機器及びコンテ ンツの管理運営	47 インチモニター 7 台 モニターリモコン 2 台 モニター用 PC 7 台 PC 用キーボード 4 台 キーボード用マウス 7 台 モニター用架台 7 台 架台収納ボックス施錠鍵 2 つ	1. 機器の保守管理、 運用等 2. 不具合時の対応 (部品交換、修繕等) 3. コンテンツ内容の 制作・入替・運用等 (コンテンツの作成や 変更をしたい場合は、 県と別途協議するこ と。県からコンテンツ 内容の変更依頼等があ る場合には、協議の上 対応すること)
エントランスホールタブレッ ト機器及びコンテンツの管理 運営	タブレット 4 台 キーボード 4 台 タブレットスタンド 4 台 タブレットケース用ドライバー 2	1. 機器の保守管理、 運用等 2. 不具合時の対応 (部品交換、修繕等) 3. コンテンツ内容の

		制作・入替・運用等 (コンテンツの作成や 変更をしたい場合は、 県と別途協議するこ と。県からコンテンツ 内容の変更依頼等があ る場合には、協議の上 対応すること)
--	--	--

【表3】情報管理システム主要機器一覧

No	機 器	用 途	台数	設置場所
1	映像視聴用映像機器 (37型)	映像ブース用	2 台	情報センター
2	映像視聴用再生機器	映像ブース用	2 台	情報センター
3	モノコレクター・プリンター	レファレンス用	1 台	情報センター
4	自動券売機	自動発券用	2 台	券売コーナー1
5	窓口発券機	手動発券用	2 台	チケットカウンター
6	券売機管理ホスト PC	券売機管理・集計	1 台	事務室
7	センサー	エントランス天井センサー	2 基	風除室1・2
8	来場者把握 PC	エントランスセンサー集計	1 台	事務室
9	大型映像装置 (40型)	館内案内用 (博2・美2)	4 台	エントランスホール
10	ケーブル補償器	エントランスモニター用	4 台	情報管理室 (サブ-室) 2 台 ／情報処理室 2 台
11	情報更新端末	エントランスモニター	4 台	情報管理室 (サブ-室) 2 台 ／情報処理室 2 台
12	受付用 PC	総合受付用	1 台	総合カウンター
13	見方用映像装置	美術館見方用映像装置	1 台	美術館ホワイエ
14	業務用 DVD プレーヤー	再生用機器	1 台	美術館ホワイエ
15	情報検索用端末	総合展示室	33 台	総合展示室
16	情報検索用 17 型タッチパネルモニター	総合展示室	33 台	総合展示室
17	Network Digital AV Player	映像再生用機器	1 台	総合展示室 S-31
18	展示室用 20 型液晶モニタ	総合展示室	1 台	総合展示室 S-31
19	展示室端末	GIS・映像装置	7 台	シマと自然の暮らし
20	19 インチタッチディスプレイ	GIS・映像装置	6 台	シマと自然の暮らし
21	大型映像装置 (37 型液晶)	GIS・映像装置	1 台	シマと自然の暮らし
22	Network Digital AV Player	映像再生用機器	1 台	総合展示室 S-B 1 フィートフィルム
23	電源制御ユニット	映像再生用機器	1 台	総合展示室 S-B 1 フィートフィルム
24	総合展示室用音響設備 (アンプ)	映像再生用機器	1 台	総合展示室 (ステージ 14/軽便鉄道) S-A
25	総合展示室用音響設備 (スピーカー)	映像再生用機器	1 台	総合展示室 (ステージ 14/軽便鉄道) S-A
26	展示室用 20 型液晶モニタ	総合展示室	1 台	総合展示室 S-B 1 フィートフィルム
27	Network Digital AV Player	映像再生用機器	1 台	総合展示室 (ステージ 14/軽便鉄道) S-A
28	大型映像装置 (46 型)	映像再生用機器	1 台	総合展示室 (ステージ 14/軽便鉄道) S-A
29	情報検索用端末	部門展示室	16 台	自然史) 10 台 歴史) 1 台 民俗) 5 台
30	情報検索用 17 型タッチパネルモニター	部門展示室	16 台	自然史) 11 台 民俗) 5 台
31	展示室用 21 型液晶タッチモニタ	総合展示室／部門展示室	2 台	総合) 1 台 歴史) 1 台
32	Network Digital AV Player	部門展示室	5 台	自然史) 4 台 民俗) 1 台
33	展示室用 20 型液晶モニタ	部門展示室	4 台	自然史) 3 台 民俗) 1 台
34	展示室用 17 型ディスプレイ	部門展示室	1 台	自然史) 1 台
35	総合展示室用音響設備 (再生機)	部門展示室	2 台	民俗) 2 台
36	電源制御ユニット	部門展示室	2 台	民俗) 2 台
37	総合展示室用音響設備 (アンプ)	部門展示室	2 台	民俗) 2 台
38	総合展示室用音響設備 (スピーカー)	部門展示室	2 台	民俗) 2 台
39	ゲーム・サラウンド用機器	ゲーム・サラウンド用機器	2 台	ふれあい体験室
40	17 インチ液晶ディスプレイ	ゲーム・サラウンド用機器	2 台	ふれあい体験室
41	ゲーム・サウンド用スピーカー	ゲーム・サラウンド用機器	2 台	ふれあい体験室
42	情報検索用端末	館内情報端末	6 台	情報センター 2 台/ 博・2 台、美・2 台 (屋外展示用)

43	無線LANカード	屋外無線接続用	4 台	屋外展示用
44	Pro RAID 対応	ファイルサーバ	4 台	情報管理室 (LAN 接続ハードディスク)
45	センターL3SW	レイヤ3センタースイッチ	1 台	情報管理室
46	サーバ用 L2SW	各サーバ群収容 HUB	1 台	情報管理室
47	ルーター	ISP 向け	1 台	情報管理室
48	コア向センターL2SW	コア向用	1 台	情報管理室
49	ファイアウォール	ISP 向け	1 台	情報管理室
50	無線 LAN	時の庭・美の庭用アクセスポイント	2 台	屋外展示場
51	認証サーバ	ログイン管理	1 台	情報管理室
52	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PLB2
53	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PLB1
54	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL11
55	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	3 台	PL11A
56	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	2 台	PL12
57	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	2 台	PL13
58	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	3 台	PL14
59	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL15
60	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	2 台	PL16
61	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	2 台	PL17
62	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	2 台	PL20
63	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	3 台	PL22
64	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL23
65	フロア用 L2SW	各フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL24
66	フロア用 L2SW	調整機器	1 台	情報管理室
67	コア向フロア用 L2SW	コア向フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL14
68	コア向フロア用 L2SW	コア向フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL22
69	コア向フロア用 L2SW	コア向フロア用 L2 スイッチ	1 台	PL24
70	フロア用中継 HUB	中継用 HUB	1 台	PL25 (講堂屋根裏)
71	フロア用 HUB	各フロア用 HUB	4 台	事務室
72	フロア用 HUB	各フロア用 HUB	5 台	研究室 (博)
73	フロア用 HUB	各フロア用 HUB	4 台	研究室 (美)
74	コア向フロア用 HUB	コア向各フロア用 HUB	4 台	事務室
75	コア向フロア用 HUB	コア向各フロア用 HUB	5 台	研究室 (博)
76	コア向フロア用 HUB	コア向各フロア用 HUB	4 台	研究室 (美)
77	作業用 PC	学芸員が使用する PC	34 台	研究室 (博・美)
78	研究用サーバ	学芸員研究用・管理運営用	4 台	情報管理室
79	展示用サーバ	展示用・端末管理用	4 台	情報管理室
80	DMZ (公開用) サーバ	WEB、DNS、MAIL、ウイルスチェック	3 台	情報管理室
81	UPS	無停電電源装置	5 台	情報管理室
82	外付けHDD (2TB)	バックアップ装置	1 台	情報管理室
83	管理用パソコン/19インチモニター	メンテナンス用	1 台	情報管理室
84	ディスプレイ/キーボード/マウス	メンテナンス用	1 台	情報管理室
85	ディスプレイ/KB 切替器	メンテナンス用	2 台	情報管理室
86	コンソール端末	メンテナンス用	2 台	情報管理室
87	機器収容 19 インチラック	サーバラック 2 基、ネットワークラック 1 基	3 基	情報管理室
88	作業用デスク	メンテナンス用	1 式	情報管理室
89	作業用チェア	メンテナンス用	1 式	情報管理室
90	47inch モニター	館内情報発信用	7 台	エントランスホール
91	タブレット	情報発信用	4 台	エントランスホール

燻 蒸 消 毒

沖縄県立博物館・美術館燻蒸消毒業務仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、沖縄県立博物館・美術館に係る燻蒸消毒業務に適用する。

2 業務内容

(1) 館内における燻蒸・消毒作業

①全館一斉燻蒸・消毒

年に1回（梅雨明け時期）、収蔵資料の適正な保存のため休館し、「全館一斉消毒」を実施する。

人体に比較的影響の少ないガスを使用するが、施設内に立ち入らないように周知徹底及び、管理体制を強化する。万一の事故に際しての緊急時には、館長及び両副館長並びに指定管理者に連絡を取り、指示を仰ぐ。また必要に応じて警察、救急車（消防）等に連絡を行う。

・ドライミスト散布業務

(ア) 消毒箇所：館内全箇所（屋外展示場を含む）

(イ) 使用薬剤：プロフルトリン系（商品名：エコミューアーFT ドライ）または相当する薬剤

(ウ) 投薬量：使用量は展示室等当該部屋の体積や、害虫侵入のリスクに応じた適量とする。例：展示室やトイレなど害虫の侵入の恐れが高い箇所については、当該箇所の面積に $10\text{g}/\text{m}^2$ を乗じた薬量（g）で投薬する。また、比較的害虫侵入のリスクが少ない箇所については、当該箇所の面積に $1\text{g}/\text{m}^2$ を乗じた薬量（g）で投薬するなど。

(エ) 使用機材等：専用ノズル

(オ) 処理方法：ドライミスト法（薬剤を気化し、害虫に呼吸毒として作用させ殺虫する。）

(2) 適宜燻蒸

当該年度に新たに入手された資料（寄贈、寄託、収集等資料）を対象にIPMに基づき、二酸化炭素燻蒸を年8回程度実施する。燻蒸場所は、博物館側バックヤード内で実施する。

燻蒸する資料の量及び体積により、 8m^3 （縦2m×横2m×高さ2m）と 48m^3 （縦4m×横4m×高さ3m）のバリアシートを使い分ける。

県の学芸員は、資料収集や展示品の借用等で燻蒸を必要とする場合、指定管理者と連絡を取り、燻蒸期間を決めることとし、指定管理者は館内で周知を図り、万一の事故がないようにこれを実施する。二酸化炭素処理法による燻蒸期間は1回あたり14日かかるが、博物館の営業活動には影響はない。

(3) IPMモニタリング

博物館及び美術館の収蔵エリア諸室及び博物館常設展示室及び特別展示室、企画展示室の保存環境調査（歩行性昆虫、飛翔性昆虫、特定害虫、ハウスダスト、付着

真菌類、一般カビ類、好稠性カビ類、浮遊塵埃数などを対象とする) モニタリングを実施し、資料保存環境の適切な把握に努める。

万一、モニタリングの結果、虫菌害被害が発生した場合は、虫菌害駆除に有効な薬剤による燻蒸を実施する。

3 仕様書に関する協議

この仕様書に記載されていない事項についての取り扱いは、財団法人文化財虫害研究所『文化財の燻蒸処理標準仕様書（最新版）』を基準に、県及び指定管理者で協議の上、決定するものとする。

4 確認事項

この業務の履行にあたり、実施計画書を県に提出し確認を受けなければならない。

5 成果報告書

この業務を履行したときは、業務完了報告書を県に提出しなければならない。

6 検査及び立ち会い確認等

業務の終了時には県係員の立ち会いを求め確認を受けなければならない。なお、県が立ち会わない場合は、写真及び記録等により確認を受けることができる。

美術館デイトラトルーバー点検業務

特殊建築物・建築設備等の定期点検業務

美術館デイトライトルーバー 定期点検仕様書

1. 基本点検回数 1回/年

2. 基本的な点検項目

(1) トップライトルーバー動作確認

美術館企画ギャラリー2、アトリウム、ホワイエ2、コレクション展示室2のルーバーがプログラムどおりの角度で作動しているか確認する。

※現在故障中のため、当面、動作確認の必要はないが状態確認は必要とする。また、今後修理し使用する場合は定期点検を実施するものとする。

(2) ウォールウォッシュルーバー形状確認

美術館企画ギャラリー2、アトリウム、ホワイエ2、コレクション展示室2のルーバー形状、仕上げ面に異常がないかを確認する。

(3) 制御プログラム動作確認

コンピュータ制御プログラムが正常に作動しているか確認する。

※現在故障中のため、当面、動作確認の必要はないが、今後修理し使用する場合は定期点検を実施するものとする。

(4) 展示室配光確認

設定どおりの配光、照度が確保できているか確認する。

※現在故障中のため、当面、動作確認の必要はないが、今後修理し使用する場合は定期点検を実施するものとする。

(5) トップライト点検確認

- ・博物館・美術館に設置されているトップライト部分から水漏れが発生していないか、台風、大雨等の際に確認を行う。
- ・また年1回程度(7月頃)、トップライト建具の防水劣化の有無等により水漏れが発生していないか専門的な見地から点検確認調査を行い報告書を提出する。
 - ①美術館企画ギャラリー2、アトリウム、ホワイエ2、コレクション展示室2の上部に設置されているトップライト。
 - ② 県民ギャラリー1、2、3の上部に設置されているトップライト。
 - ③ エントランスホール上部に設置されているトップライト。

特殊建築物・建築設備等の定期点検業務

沖縄県立博物館・美術館は、建築基準法第12条に基づく定期点検の対象となっているので、建築物は3年ごと(直近は令和6年度に実施)に、建築設備、防火設備は毎年の定期点検を行う。

展示室等の照明点検業務

展示室等の照明点検業務
仕 様 書

1. 照明の定期点検

(1) 基本点検回数 年1回

(2) 定期点検の場所

- ① 博物館常設展示室
- ② 博物館企画展示室及び特別展示室1・2
- ③ 美術館コレクションギャラリー
- ④ 美術館企画ギャラリー
- ⑤ 展示室内通路

(3) 基本的な点検項目

- ① ライトの球切れ
- ② 照明の向き
- ③ 照明器具の故障の有無

※但し、球切れや故障については随時対応して下さい。